

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.121

2015.11.3

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

いわて女性・九条の会10周年記念講演会 開催！

～改めて「憲法は権力を縛るもの」「集団的自衛権行使は違憲」を肝に銘じた日でした！

2015年9月19日未明に参議院で「戦争法」（安保法制）が強行採決され、腹の底から怒りを感じました。



日本のあり方を根本から変え、集団的自衛権を行使できるようにする安全保障関連法を安倍政権は審議不十分なままドタバタと成立させました。

その怒りのなか、9月26日（土）「いわて女性・九条の会10周年記念講演会」が180人の参加で開催されました。改めて安全保障関連法の違憲性と立憲主義について学び、「廃止」を求める息長い運動を続ける決意の日になりました。

講師は「明日の自由を守る若手弁護士の会」（あすわか）事務局長の早田由布子弁護士。「あすわか」は2012年の自民党の憲法草案に危機を感じた若手弁護士450人が結集する会で、子連れママたち等と「憲法カフェ」を開催し、「誰の子ども殺させない」と立ち上がった若いママたちや若者の原動力になりました。

講演では「権力が好き勝手なことをして市民の権利と自由を侵害しないように、権力を縛る目的で憲法が作られた『近代立憲主義』の紙芝居から始まり、次に大きな世論になった「集団的自衛権行使の違憲性」を個別自衛権と9条との関係で解説し、参加者から「よくわかった」と好評でした。

今もいろんな団体・個人・専門家等が廃止を求めて行動しています。強行採決された直後、「あすわか」が出した「さあ、廃止に向けてまた民主主義始めなきゃ」声明では、安全保障関連法案の強行採決に抗議するだけでなく「拒否」しようと呼びかけています。そして、憲法12条「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」を引用し、豊かで深い「戦後デモクラシー」をこの手で作り上げようと結んでいます。来年は参議院選挙もあります。国民が忘れることを期待する安倍政権に「NO」を突き付け、廃止の一点で国民も政党も結集して頑張りたいと思います。

（いわて女性・九条の会 伊藤慶子）

県民アピールチラシ 全県に38万7千枚を配布！

5月から「9条を守ろう」「戦争反対」の県民世論を広げるため、アピールチラシを作成し、地域の会や団体で地域配布に取り組んできました。最終的に、チラシは全県に38万7千枚を配布、協賛金は130万円ほど集まりました（黒字となり、残金は今後の岩手の会や「9条をまもる」活動に使わせていただきます）。

このチラシから、地域の会の活動参加やニュース発送先が増え、この間の諸団体と連携した集会などの呼びかけにもつながることができました。また、「戦争へ向かう法律に反対。平和憲法9条を守るべし」「戦争の後方支援は戦争に参加したことになる。自公へ投票しないことが解決につながると思う」「戦争から生まれるのは憎しみの連鎖。日本は戦争しない国。その立ち位置、役割を変えてはいけない」などの声や署名協力の連絡がありました。配布や協賛金にご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。今後も引き続き県民世論を広げるため活動を続けます。



9月19日の「戦争法」強行可決から1ヶ月 各地で新たな行動

戦争法廃止！多くの国民が怒っている

「安倍政権は国民の声を聞かない。暴走を止めるには辞めてもらうしかない。」

10月19日、「戦争法」廃止を求めるデモ行進が盛岡で行われ120人が参加し、平和主義、立憲主義、民主主義を守れと市民に訴えました。

「戦争させない、9条を壊すな！総がかり行動実行委員会」が毎月19日の行動を呼びかけており、憲法改悪反対県共同センター・いわて労連・ピースアクションいわての3団体が取り組みました。11月以降も19日のデモ行進をはじめ、宣伝・署名にとりくんでいきます。



「戦争法」の強行採決を許さない！仙北緊急抗議デモ

10月15日、盛岡医療生協盛南ブロック、川久保病院9条の会、ひだまり9条の会が主催し、憲法違反の「戦争法」の廃止を求め、デモ行進を行いました。100人が参加し、思い思いのプラカードを持ち、「戦争法は廃止せよ」「9条守れ」と声を上げました。

途中からお孫さんと一緒に参加する方や、沿道から手を振り激励する方もいました。今後も廃止に追い込むまで頑張りましょう。

新たに実行委員会を再結成。「戦争法廃止」「憲法を守る」～一関

一関では、九条の会が呼びかけ実行委員会で戦争法案の廃案をめざし行動してきました。戦争法成立後に、「戦争法を廃止」「憲法守れ」の思いを新たに再結成し、今後は毎月第4土曜日にパレード、毎週木曜日にウォーキングを行います。10月24日は、パレードを行い、30人が参加。新しい人の参加もありました。その後『戦争法』を語る会を開催し、今までの経験を出し合い交流しました。今後も継続して行動します。

👉 “ボタンの掛け違い” をするのは許されない！

安倍政権は野党5党の憲法第53条に基づく「臨時国会の召集要求」に対し、「次期通常国会の早期開催」で答えました。これは同政権による「日本国憲法無視」という“ボタンの掛け違い”です。

その始まりは2014年7月1日の「閣議決定」、2015年9月19日の憲法解釈の変更による集団的自衛権行使を容認する「安保法制」を多数の力を盾に成立させたことでした。これは「ナチスの手法を見習えば良い」とする同僚閣僚からの助言に突き動かされるとともに、自らの「日本国憲法無効論」を実践するものでした。

ですから安倍首相の“ボタンの掛け違い”は、誤ってではなく、解っていて“ボタンの掛け違い”をしたのです。ですから同首相の「罪」は重いと思います。

今後、安倍首相の「憲法無視」の“ボタンの掛け違い”政治の続出に対し、国民のこれを許さない「国民的運動」が沸き上がるでしょう。沖縄の新基地建設反対、TPP反対、社会保障切り下げ反対、安保法制廃止要求、歴史認識など。すべて合憲か違憲かを巡る「国民的議論」になり、国民はこれを許さない運動をするに違いない。そしてこれは従来になく大きな「運動」になるでしょう。(T)

今月の署名行動 11月の署名宣伝行動は、11月9日（月）12：00～12：45
大通野村證券前にて行います。引き続き粘り強く「戦争法廃止」を訴えましょう！